

デジタル改革関係閣僚会議 議事録

(日 時) 令和2年9月23日(水) 10:00~10:20

(場 所) 官邸2階大ホール

(出席者)

菅内閣総理大臣、麻生副総理・財務大臣・内閣府特命担当大臣、加藤内閣官房長官、武田総務大臣、上川法務大臣、茂木外務大臣、萩生田文部科学大臣、田村厚生労働大臣、野上農林水産大臣、梶山経済産業大臣・内閣府特命担当大臣、赤羽国土交通大臣、小泉環境大臣・内閣府特命担当大臣、岸防衛大臣、平沢復興大臣、小此木国家公安委員会委員長・内閣府特命担当大臣、河野内閣府特命担当大臣、坂本内閣府特命担当大臣、西村内閣府特命担当大臣、橋本東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会担当大臣・内閣府特命担当大臣、平井内閣府特命担当大臣、井上内閣府特命担当大臣

坂井内閣官房副長官、岡田内閣官房副長官、杉田内閣官房副長官、和泉内閣総理大臣補佐官、三輪内閣情報通信政策監、藤井内閣官房副長官補

加藤内閣官房長官)

ただ今から、デジタル改革関係閣僚会議を開催します。

それでは、議事に入ります。初めに、デジタル化の現状・課題について、平井デジタル改革担当大臣より御説明をお願いします。

平井内閣府特命担当大臣)

お手元の資料をご覧ください。

1ページ目です。我が国におけるデジタル化の加速は、言わば一丁目一番地の最優先政策課題となっています。

今般の新型コロナウイルス感染症への対応を通じて、特別定額給付金の迅速な給付に支障が生じたことや、保健所・医療機関からの紙とファクスでの報告が迅速な情報把握の妨げとなったことを挙げるまでもなく、デジタル化における我が国の課題が浮彫りになりました。いろいろな問題は資料に書いてある通りです。

2ページ目をご覧ください。こうした課題を踏まえ、社会全体のデジタル化を一層加速するため、デジタル社会のパスポートたるマイナンバーカードの更なる活用、給付金等の行政サービスについて、迅速な提供の実現、国と地方を通じた情報システムの標準化・共通化、臨時措置として取り入れた、テレワーク、学校、医療などのオンライン化の定着・拡充などに取り組んでまいります。

今般、総理から、デジタル関係の政策全般について責任を持って強力に進める体制

を構築するため、「デジタル庁」を新設するよう指示がありました。私の下で、IT基本法の全面的な改正をはじめ必要な法整備を進めてまいります。

3ページをご覧ください。諸外国のデジタル関連組織として、米国における500人規模のGSAや、英国の1700人規模のGDS、シンガポールの1800人規模のGovTechなどの取組を参考にしながら、民間の知恵も活用して、霞が関における新たな働き方も象徴する組織として、検討を加速します。

各閣僚におかれては、政府一体となって国民が安全で安心して暮らせ、豊かさを実感できる強靱なデジタル社会の実現を強力に推進するため、格段のご協力をお願い申し上げます。私からは以上です。

加藤内閣官房長官)

ありがとうございました。それでは、意見交換に入ります。まずは、武田総務大臣より御発言をお願いします。

武田総務大臣)

今回の組閣において、総理から、しっかりと行政のデジタル化を進めるよう指示をいただきました。

デジタル化の遅れが、経済成長や豊かな生活を妨げている現実を踏まえ、デジタル改革担当大臣や他の関係大臣とも協力し、デジタル化を強力に推進してまいりたいと思います。

総務省としては、デジタル変革による「新たな日常」の構築のため、行政のデジタル化の鍵であるマイナンバーカードについて、マイナポイント事業の実施や健康保険証利用の開始を見据えた全国の市区町村による円滑な交付の支援及びカードの発行体制の強化にしっかりと取り組んでまいります。

また、関係府省と連携しながら自治体の情報システムの標準化を推進してまいります。

これに加え、国における行政のデジタル化を徹底するため、国民・企業が申請や意見・要望をオンラインでできる総合窓口であるe-Govなど、各府省が共通で利用する情報システムや基盤の整備などを通じて、デジタル・ガバメントを推進してまいります。

さらに、社会全体のデジタル化や、「新たな日常」を支える情報通信基盤の整備を加速するため、5G用の基地局や光ファイバの整備を支援し、5GやBeyond 5Gへの投資を促してまいります。

また、国民が安心・安全にデジタル技術を活用するためのサイバーセキュリティを確保しつつ、官民のデータ連携による有益なサービスの創出を推進してまいります。加えて、全ての国民がデジタル化の恩恵を受けられるよう、高齢者等に対して、電子申請等のデジタル技術の使い方に関して助言を行うといった、国民の目線に立ったデジタル活用の支援を行ってまいります。

これらにより、国民目線に立って、「社会全体のICT化」に全力で取り組んでいきたいと考えております。以上です。

加藤内閣官房長官)

ありがとうございます。続いて、茂木外務大臣より御発言をお願いします。

茂木外務大臣)

今後、ポスト・コロナの国際秩序作りが大きな課題になるのは間違いありません。

1つ目は、グローバル化の中で、感染防止対策と人やモノの自由な移動をどう両立させていくのか。また、2つ目に、デジタル化が進む中で、この分野の新しいルールをどう作っていくか。そして、自由貿易体制をどう維持、発展させていくか。まさにこれは日本が TPP11 以来進めてきた通商政策であり、昨年 G20 大阪サミットで打ち出しました、データ流通での「大阪トラック」の立上げです。

さらに、本年1月に発効しました日米デジタル貿易協定に続き、先般大筋合意に達した日英 EPA でも、デジタル分野で日 EU・EPA を超えるハイスタンダードな内容を盛り込んでいます。我が国は、データ流通や電子商取引分野を始め、ポスト・コロナのルール作り、国際秩序作りにおいて、引き続き主導力を発揮していきたいと考えています。そのためにも、世界のデジタル化ランキングが10位以下ということでは話になりませんから、日本国内のデジタル化の推進は急務だと考えています。

加藤内閣官房長官)

ありがとうございます。続いて、萩生田文部科学大臣より御発言をお願いします。

萩生田文部科学大臣)

文部科学省としては、総理からいただいたデジタル改革担当大臣に協力し、政府一体でデジタル化を強力に推進する旨の御指示や、今般の新型コロナウイルス対策によって明らかになった文部科学行政における課題等を踏まえ、取組を進めてまいります。

例えば、教育分野のデジタル化に向けた GIGA スクール構想の推進や SINET の有効活用を含めた新時代の基盤となる通信環境整備など、教育における ICT の活用、スーパーコンピュータ「富岳」や量子技術など、デジタル社会を駆動する先端科学技術の推進と、その実装による新産業創造・社会変革等について、強力に推進してまいります。

加藤内閣官房長官)

ありがとうございます。続いて、田村厚生労働大臣より御発言をお願いします。

田村厚生労働大臣)

厚生労働省では、デジタル・ガバメント実行計画に基づき、行政手続等の原則オンライン化実施を推進するとともに、マイナンバーカードの健康保険証利用を令和3年3月から開始するなど、その利活用促進に取り組んでまいります。

また、本年6月に発表いたしました「新たな日常にも対応したデータヘルスの集中改革プラン」についても、その着実な実行を図ります。

オンライン診療につきましては、患者が安心して受診できるように進めることを前提

に、その特例措置の恒久化について、着実に検討を進めてまいります。

厚生労働省といたしましては、国民生活に直結する業務を数多く所管しており、国民にとって利便性が高く、新しい日常にも対応できるデジタル社会の構築を進めてまいります。以上です。

加藤内閣官房長官)

ありがとうございます。続いて、梶山経済産業大臣より御発言をお願いします。

梶山経済産業大臣)

経済産業省として、これまで民間企業の DX を支援してきた観点からいくつか申し上げたいと思います。

成功企業の例や専門家の知見を集めると、単なる IT 製品の導入を自己目的化することなく、競争力の強化という至上目的のために、いかに最新のデータを用いて会社の有り様全体を改革していくかという視点を持ち続け、一過性のイベントにしてはならないことが、デジタル化のポイントと考えられます。

デジタル庁の検討に当たっては、IT システムと行政サービスの両方を同時に改革していくという点が重要だと考えます。国民のための行政サービスの質の向上という視点からデジタル技術を活用して給付、補助、統計などのあらゆる行政サービスの革新を進めていくべきです。

また、平井大臣が言及された DX に成功している諸外国では、行政においても優れた IT 人材が活躍し、新技術も駆使して国民にとって使いやすいシステムの構築を進めています。

経済産業省では、民間から優れた IT 人材を採用し、行政官と二人三脚で、法人 ID の開発・普及などのプロジェクトを進めています。こうした知見や経験を平井大臣のチームに提供し、優れた IT 人材がデジタル庁で活躍できるよう後押しをしてまいります。

平井大臣が指摘された、新型コロナ禍への対応で明らかになったデジタル化の課題への対応は、焦眉の急を要する状況であります。デジタル庁の設立を待つことなく、目に見える成果を早期に生み出すことが求められており、そのために経済産業省としてもあらゆる知恵を出してまいりたいと考えております。

加藤内閣官房長官)

ありがとうございます。続いて、河野行政改革担当大臣より御発言をお願いします。

河野内閣府特命担当大臣)

行政のオンライン化・デジタル化を妨げるものの 1 つに、判子がございます。民間から行政機関に申請などの手続が必要なものは 2 万 2 千件余りありますが、その内の約半分 1 万 1 千件に押印を求める手続がございます。この中で、印鑑証明が必

要なもの、あるいは銀行印が必要なもの、契約書が必要なものを除いたものについては、ただ単に判子を押していますというだけですから、これは月内にも廃止をしたいと思っております。今申し上げたような、印鑑証明が必要なもの、銀行印が必要なものや契約書以外の形態で、どうしても判子を残さなければならないような手続があれば、9月中にお届けをいただき、それ以外のものについては速やかに廃止をすることにしたいと思っておりますので、ご協力をお願いしたいと思います。

また、霞が関の各省庁の中で、出勤簿や稟議書に判子を押しているところがございしますが、これもなるべく速やかにリモートでできるようなものに切り替えていただきたいと思います。50%の出勤のときに、判子を押すためだけに霞が関に来たという実例がかなり散見されておりますので、そのような必要がないように、特に役所内のものについては速やかにやめていきたいと思っております。

また、これ以外にも、書面あるいは対面を求めている規制が数多くございますので、そうしたものには順次ご相談させていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

加藤内閣官房長官)

ありがとうございます。続いて、小此木国家公安委員会委員長より御発言をお願いします。

小此木国家公安委員会委員長)

警察におきまして、運転免許証のデジタル化について、国民の利便性向上につながるよう進めてまいります。手続やシステムの在り方について、関係省庁と連携して、速やかに検討を進めてまいります。

また、デジタル化の推進に併せ、サイバー犯罪等の被害や個人データの悪用を防止することも重要であることから、セキュリティ対策を含め、デジタル化に関する諸課題について取り組んでまいります。

加藤内閣官房長官)

ありがとうございます。続いて、麻生副総理兼財務大臣から御発言をお願いします。

麻生財務大臣)

「法案を改正するときには最後のところで書類を提出しなければならない」と書いてある法律が1万7100本ありました。全部やめてもらうというのを、私が政調会長の時にやらせていただきましたけれども、その時には全省庁から反対され、党の力がよほどまとまっていなくてできないとつくづく思いました。デジタル庁の創設は大変なことだと思います。

2つ目、マイナンバーカードについては、総務大臣の時に最初にやらせていただきましたが、安全性を取ろうとすると利便性が下がる、利便性が下がると国民は使わない。

利便性を高めて国民が使うようにするためには何をするか。安全性・利便性がともに高いものにするということ。

3つ目、一番手間がかかることですが、各省庁・各役所が使っているコンピュータの会社が違っているのを一本で通用するようにしなければならないと思う。「できる、できる」と言ってできなかったみずほ銀行が最たる例だと思います。3行がまとまってそれぞれ違ったものを一足飛びにできるというからやったのに、あれだけの騒ぎになってしまった。そういうところも頭に入れて、頑張っていたいただければと期待しております。

加藤内閣官房長官)

ありがとうございます。それでは茂木大臣から御発言をお願いします。

茂木外務大臣)

麻生副総理からシステムを完全に一元化するというお話がありましたが、これは絶対に必要だと思います。これがないと、日本のデジタル化は進みません。

また、デジタル化を阻んでいる大きな要因は、デジタル化する前の紙の体制で仕事をしている人がいるということです。その人をどこで使うかということとを並行して考えていかなければ、結局それが最終的にはデジタル化を阻む大きな要因になり得ると思います。それも含めて検討していただければと思います。

加藤内閣官房長官)

ありがとうございます。ほかに御発言はございますか。よろしいでしょうか。

それでは最後に、菅内閣総理大臣から御発言を頂きますが、プレスの方が入りませぬのでしばらくお待ちください。

それでは、菅内閣総理大臣より御挨拶をいただきます。

菅内閣総理大臣)

今回の新型コロナウイルスへの対応において、国、自治体のデジタル化の遅れや人材不足、不十分なシステム連携に伴う行政の非効率、煩雑な手続きや給付の遅れなど住民サービスの劣化、民間や社会におけるデジタル化の遅れなど、デジタル化について様々な課題が明らかになりました。

この政権においては、かねて指摘されてきたこれらの課題を根本的に解決するため、行政の縦割りを打破し、大胆に規制改革を断行します。そのための突破口として、デジタル庁を創設いたします。

この新たな組織の創設により、国、自治体のシステムの統一・標準化を行うこと、マイナンバーカードの普及促進を一気呵成に進め、各種給付の迅速化やスマホによる行政手続きのオンライン化を行うこと、民間や準公共部門のデジタル化を支援するとともに、オンライン診療やデジタル教育などの規制緩和を行うことなど、国民が当たり前で望んでいるサービスを実現し、デジタル化の利便性を実感できる社会をつくっていきたいと考えます。

そのため、デジタル庁は、強力な司令塔機能を有し、官民を問わず能力の高い人材が集まり、社会全体のデジタル化をリードする強力な組織とする必要があります。

そのための検討を加速し、年末には基本方針を定め、次の通常国会に必要な法案を提出したいと思います。あわせて、デジタル分野における重要法案である IT 基本法の抜本改正も行う予定です。

デジタル庁の創設は、我が国の経済・社会の大きな転換につながる改革であり、今までにないスピードで取り組む必要があります。平井デジタル改革担当大臣は、この改革の中心として、様々な壁を突破し、思い切った舵取りを行っていただきたいと思います。また全ての閣僚においては、この大きな改革を全力で協力していただくよう、お願い申し上げます。

加藤内閣官房長官)

ありがとうございました。

それでは、本日のデジタル改革関係閣僚会議は、これで閉会とさせていただきます。

ありがとうございました。

(以上)